

## マルチコピー機を全区役所に設置します 住民票取得をもっと早く、簡単に！

横浜市中期計画や横浜DX戦略で掲げる「書かない・待たない・行かない区役所」の実現に向けた取組の一つとして、マイナンバーカードを利用して住民票の写し等各種証明書の取得ができるマルチコピー機（コンビニエンスストアに設置されている端末と同種の機器）を全区役所に設置します。

コンビニエンスストアでの各種証明書の取得（以下「コンビニ交付サービス」という。）の経験がない方や機器の操作が不安な方も、区役所のマルチコピー機を使って、コンビニ交付サービスを安心して体験いただくことができます。

なお、一部の区役所※1のマルチコピー機は、共創フロント※2における横浜市と株式会社ローソン(本社：東京都品川区)との協定に基づき、同社のご協力により設置します。

住民票の写し等の証明書が必要になった際は、ぜひコンビニ交付サービスをご利用ください。

※1 13区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、港北区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、瀬谷区）

※2 行政と民間が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出と社会課題の解決に取り組むために、横浜市が設置した相談・提案受付窓口 <西区役所に設置したマルチコピー機>

### 1 取扱開始日時

令和7年2月3日（月）全区で稼働開始 ～令和8年度末まで

### 2 コンビニ交付サービスのメリット

- ・窓口発行より50円お得（戸籍証明書を除く）
- ・窓口よりも早い
- ・手続書類の記載が不要
- ・区役所の閉庁時間帯\*も取得可能

\*区役所設置のマルチコピー機は開庁時間帯のみ。戸籍証明書と戸籍の附票の写しは平日午前9～午後5時のみ



### 【参考】 コンビニ交付サービスの概要

◎取得できる証明書：住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し

◎利用できる時間：午前6時30分から午後11時まで

（戸籍証明書及び戸籍の附票の写しは、平日の午前9時から午後5時まで）

なお、区役所設置のマルチコピー機は開庁時間帯のみ利用できます。

◎手数料：1通250円（ただし、戸籍証明書は1通450円）

日時等の調整の上、現地での撮影も可能です。取材ご希望の際は、下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先		
市民局窓口サービス課担当課長	小林 真紀	Tel 045-671-3471



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

